



# 公的扶助 (Public Charge) の判定に係るご案内

2022年9月

**アップデート：連邦政府は、公的扶助の判定に係る規則の最終版を公表しています。この最終版の規則は、公的扶助の判定の適用を制限することにより、殆どの移民について公的支援へのアクセスに係る障害を排除するものです。この最終版の規則は、2022年12月23日に発効することとなります。**

この案内は、連邦政府の「公的扶助」の判定の決定及びこの公的扶助の使用に係る連邦政府規則の変更に関する情報をご提供するものです。この最終版の規則は、個人に対し、米国への入国許可を賦与する際、又は個人が合法的な永住権者（グリーンカード保有者とも呼ばれます）となることを申請する際に、連邦政府入国管理官の公的給付の受給の有無を検討する権限を制限するものです。

連邦政府は、2022年9月9日にこの最終版の規則を公表しました。この最終版の規則は、**2022年12月23日に発効することとなります**。最新情報については、[米国市民権及び移民局 \(USCIS\)](https://uscis.gov) ウェブサイトをご覧ください。この最終版の規則及び公的扶助に係るより一般的なご質問については、[カリフォルニア州社会福祉局のウェブサイト](https://www.cdhs.gov) から入手可能な個人を支援する資格を有する非営利団体のリストをご覧ください。

この結果、今では、移民は、移民法上の立場への影響を恐れることなしに、医療、食料や及び住宅支援その他多くの公的給付を受給することが可能となっています。

## 1. ほとんどの公的給付が検討の対象から除外されています。

この最終版の公的扶助に係る規則では、連邦政府が公的扶助に係る審査に際し、検討することが認められるものは、以下に掲げる公的給付に係る従前又は現在時点における受給のみとなります。

1. 補足的保障所得 (SSI)、
2. 貧困家庭向け一時援助金制度 (TANF、カリフォルニア州ではCalWorks (「カルワークス」) と呼ばれます) に基づく所得維持のための現金支援
3. 州、部族、準州、又は地方政府からの所得維持のための現金給付制度 (しばしば「一般的支援」と呼ばれることがあります)、又は
4. 政府の費用負担による長期の施設介護。(例えば、高度看護施設)。

## 2. ほとんどの移民は、公的扶助について心配する必要は全くありません。

全ての者が公的扶助の判定の対象となるものではありません。合法的な永住権者 (グリーンカード保有者) その他の多くの移民について、公的扶助の判定が免除されています。免除される移民グループには、難民、亡命者、特別移民ビザ保有者、一時的保護ステータスの申請者若しくは再登録者、特別移民未成年者、TおよびU非移民者 (人身売買その他の一定の犯罪の被害者)、及び女性に対する暴力に反対する法律に基づく自己申立人、並びに一定のキューバ人及びハイチ人の入国者が含まれるものの、それらに限られるものではありません。最終版の規則では、最近のアフガニスタン人及びウクライナ人の仮釈放者を含め、連邦難民再定住給付の対象となる一定の個人は、依然として公的扶助の判定の適用を受けるものの、受給した再定住給付は、検討の対象には含まれないこととなります。



### 3. 家族の構成員が使用している公的扶助は検討の対象ではありません。

最終版の規則では、連邦政府が公的扶助の判定に際し、公的給付の利用を検討する場合、連邦政府は、永住権の取得の申請を行った者が当該給付の直接的な申請者、又は受給者として記載されている場合に限り、検討の対象とすることになります。これは、あなたが公的扶助の受給者と判定するか否かの検討に際し、あなたの家族の構成員が公的給付制度から支援を受けているか否かは検討の対象とはならないことを意味するものです。例えば、ある親が家族であることを根拠とする請願を通じてグリーンカードの取得を求めている場合、連邦政府が米国民である子供が受給している現金支援を検討の対象とすることはありません。

#### 新しい「公的扶助」に係る政策を理解すること。

長年にわたり採用されてきた連邦の政策に基づき、連邦政府は、ある非市民について、当該個人の置かれた全般的な事情に基づき、「公的扶助」（主として政府からの経済的な援助をうける者と定義されること）となる可能性があるかと判断した場合、非市民の米国への入国、又は合法的な永住権者としてのステータスへの変更（グリーンカード保有者）を拒否することが許されています。この決定には、公的給付の受給に加えて、所得、年齢、健康、家族のステータス、教育と技能、財務状態、資産、及び該当する場合はスポンサーが提出する支援する旨の書面（扶養宣誓書と呼ばれるもの）等の複数の要素が含まれます。

この最終版の公的扶助に係る規則は、対象となる公的扶助の種類を制限することにより、低所得の移民がグリーンカードを取得する際の障壁を緩和するものです。DHSは、教育、所得、扶養宣誓書、又は連邦政府に対する保釈金の支払等の他の要素を考慮しなければなりません。従って、ある移民が政府の扶養負担で長期の施設介護を受けたり、所得維持のための現金支援を受給したとしても、申請者として、自動的に公的扶助の対象者となる可能性が高いと判定されるものではありません。

#### 医療、食料、その他多くの公的給付は、公的扶助の判断の目的では対象とはなりません。

最終版の規則は、ほとんどの公的給付の利用が検討の対象とはならないことを明確にしています：

- CalFresh ( カルフレッシュ ) 又は SNAP ( スナップ )
- 学校給食
- Medi-Cal ( メディカル ) 又は Medicaid ( メディケイド ) ( 長期の施設介護 ( 高度看護施設としても知られるもの ) の場合を除きます )
- 包摂されるカリフォルニア州の補助金
- Medicare ( メディケア )
- 新型コロナウイルスなどの感染性疾患の予防接種又は検査/治療
- 在宅支援サービスプログラム
- 連邦公営住宅及びセクション8家賃補助
- カリフォルニア州の女性、乳幼児及び子供向けWIC制度
- 災害支援、パンデミック支援、ユーティリティ支援、及び育児支援
- 児童税額控除 ( CTC ) 又は勤労所得税額控除 ( EITC )



この新しい政策は、各種の公的支援制度の適格性規則を変更するものではありません。

この新しい政策は、個人が公的給付を申請し、受給することができるか否かを変更するものではありません。どのような公的給付について受給適格性を有するか否かの有無に係る詳細については、[最寄りのサービス機関を訪されるか](#)、又は [www.benefitscal.com](http://www.benefitscal.com) にアクセスしてください。

各々の家族は、異なります。適格な法的助言をお求めください。

この規則が自分自身に影響するか否かを理解するためには、本人及び家族が自らの権利について熟知するとともに、正確な情報で自分自身に力を付けることが重要です。質問がおありの場合は、移民弁護士又は公的扶助護士が個々の状況に関する具体的な事実に基づいて助言を提供することが可能です。あなた又は他の者が特定の案件に係る質問を有される場合は、資格のある専門家に連絡のうえ、法的助言を求めることをお勧めします。

個人を支援する資格のある非営利団体の一覧は [カリフォルニア州社会福祉局のウェブサイト](#) に掲示されています。

